

会員事業所の全従業員から「飲酒運転根絶」宣言

# 「飲酒運転根絶推進運動」

～安全で安心な交通社会の実現のため、本運動にご協力をお願いします～

北海道トラック協会では、**飲酒運転を「しない・させない・許さない！」**という強固なメッセージを業界内で共有し、**飲酒運転の根絶を図ることを目的に「飲酒運転根絶推進運動」を実施**することといたしました。

本件の詳細については、本ページの他、**会報誌（トラックレポート北海道 11月号）**に「趣意書」「飲酒運転根絶に関する宣言書」等の詳細を折り込みで送付しております。

**全ての会員事業所の皆様にご参加いただき、北海道から飲酒運転を無くしましょう！**

※会報誌の発送日は各地区ごとに設定されているため、到着が前後する場合があります。

## 【概要】

①

【会報誌11月号又はホームページ】

- [趣意書](#)を確認
- [飲酒運転根絶に関する宣言書（全従業員用）](#)に署名
- [飲酒運転根絶に関する宣言書（事業所用）](#)に記入し捺印

②

【宣言書の提出】

- [所属の地区トラック協会へ提出](#)
  - ・メール
  - ・ファックス
  - ・郵送

③

【登録証と啓発品を返送】

- 宣言書の提出後、北海道トラック協会から[「飲酒運転根絶宣言事業所登録証」](#)と啓発品を発送  
※令和3年内到着予定

本ファックスの2枚目以降又は会報11月号又はHP掲載の宣言書をご使用ください。

- ・ [提出先はこちら](#)
- ・グループ会社等の場合は運輸部門の従業員が対象

- ・登録証は宣言書に記載の会社名と代表者名となります。



宣言書は11月30日（火）までにご提出をお願いいたします！！

